



TOHOKU BRANCH OF JAPAN PATENT ATTORNEYS ASSOCIATION

日本弁理士会 東北会



# 特許商標 無料相談会

弁理士による知的財産無料相談会を東北各県に拡げて開催致します。特許・実用新案・意匠・商標・著作権・ノウハウ保護などの知的財産全般についてご相談のある方は、お近くの相談会に是非お越し下さい。初歩的なことでもお気軽にご相談下さい。

(日本弁理士会東北会会長 黒沼 吉行)

## 弁理士とは

弁理士は「知的財産に関する専門家」であり、特許権、実用新案権、意匠権、商標権を取得したい方のために、代理して特許庁への手続きを行います。また、知的財産に関する調査、鑑定、著作権やノウハウ保護に関する相談、知的財産の活用方法の助言等も行います。

## 相談例

- 自社製品が真似をされて困っている。何か良い方法はないか。
- 新しく考えた商品名や店舗名のネーミングを商標登録したい。
- ECサイトの立ち上げを予定しているが、著作権についてアドバイスが欲しい。
- 事業承継を円滑に進めるため、自社の知的財産を見える化したい。

地元の  
弁理士が  
対応

東北  
全県で  
初開催

開催  
場所



- ◆ 相談会は、裏面に記載の日程にて事前予約制で行います。
- ◆ 相談をご希望の方は、裏面に記載の申込先にてお申込み下さい。
- ◆ ご都合が合わない方は、下記の東北会事務所では、毎週火曜日13:00~16:00に無料相談会を開催していますので、こちらをご利用下さい。Web相談も可能です。詳しくは下記のホームページをご覧ください。

日本弁理士会東北会事務所

〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町3-4-18 太陽生命仙台本町ビル5階

TEL : 022-215-5477 FAX : 022-215-5478



特許商標  
無料  
相談会

# 〈青森県会場〉青森商工会議所

1階 AOMORI STARTUP CENTER

(青森県青森市新町1丁目2-18)

## 相談会開催日時・ご予約

- 開催日 (毎月第2水曜日、全7回)  
令和4年/9月14日(第1回)、10月12日(第2回)、11月9日(第3回)、  
12月14日(第4回)  
令和5年/1月11日(第5回)、2月8日(第6回)、3月8日(第7回)
- 開催時間 13:00～16:00
- 相談時間 60分
- 事前予約 必須 ※予約なしの相談には対応できません。  
※開催日前日の15:00までにお申し込みください。
- 予約方法 FAXの場合・・・下記申込書に必要事項をご記入いただき、送信してください。  
メールの場合・・・件名を「特許商標相談会」とし、事業所名・担当者氏名・  
連絡先を本文に記入いただき、送信してください。

## 相談担当弁理士(五十音順)

角田 世治 弁理士(角田特許商標事務所)

坪 淳一 弁理士(十和田商標特許事務所)

三浦 誠一 弁理士(三浦特許商標事務所)

## FAX申込書

		送信日 令和 年 月 日			
事業所名		担当者氏名			
住所		TEL			
		FAX			

(ご確認) ご記入頂いた情報は、本相談会の事業の目的以外には使用いたしません。

## ご予約・お問い合わせ

青森商工会議所 中小企業振興部 経営支援課

TEL

017-734-1311

FAX

017-775-3567

E-mail

staff@acci.or.jp (代表)